

## 先駆けた大学院新潟歯学研究科



「これじゃあ、間に合わないぞ！」

教務部課長の坂井一博が、怒鳴り声をあげた。事務部長の大場憲栄が、負けじと抗弁した。坂井は、新潟の大学院歯学研究科の申請書取りまとめの責任者だった。同開設準備委員長に加藤譲治は、ソファに巨体を沈めて狸寝入りしている。歯学部長の私は、大会議室の隅っこで天井むいて知らんぷりしていた。

平成元年（1989）11月27日の夜8時。

新潟歯学部本館4階の大会議室には、幾列もの長テーブル上に、白い書類の束が一杯に並べられていた。まさに、申請書の最終整理の真最中だった。30名の職員の輪が、口角泡とばす二人を取り巻いていた。準備室長や私が、中途半端に口をはさむ余地はない。差し入れにきた教授東理十三雄は、帰るに帰れなくなった。

実に開設準備室は、昭和62年（1987）1月にスタートした。学部申請と同じく大学院申請は、難澁をきわめた。18名の<sup>④</sup>の教授と、18名の合の助教

授を揃えなければならない。申請書の大半は、その36名の研究業績であった。

その業績提出が、平成元年11月の申請書提出の間際までもつれこんだ。27日朝から、提出する40部分を1ページから順次積み重ねていく。その間、本学御用達の印刷所から、追加や変更のページが次々に届けられる。それを一々漏れなく差し替えていく。その作業が意外に手間どって、夜になっても一向に先がみえない。今日中に終えて、翌日の午前中に東京の文部省に届けなければならないのだ。

前後するが、申請は新潟の大学院の新設ではなく、大学院の研究科の増設であったから、私たちは既存の東京の研究科に追随していた。ところが、担当の文部省事務官に、「専攻科目は東京と同じじゃダメですよ」といきなり横面を張られた。同じ大学で同じ研究科をつくっても、意味がないというのだ。

まずは、歯科医学研究は時代的な変化と社会的構造の多様化に伴って、社会的要請を反映した先進的な特色を取り入れ、学部講座に捉われない独創的で

学際的な科目を編成すべきであるという。まことに高邁な道理にかなった御託宣だったが、私たちには解剖学、生理学、歯科補綴学、口腔外科学等の現行の名称は、その学問領域を包括的に表現したものであったから、実に法外で理不尽な要求に思えた。

けれども、許認可サイドの指導であるから、困惑しつつ不承不承ひきさがった。ただちに、18名の⑤予定の教授に文部省の意向を伝えた。肝心の加藤や私が不得要領なので、たちまち詰問攻めにあった。なぜ細分化する必要があるのか？、そんな物好きな専攻名など通用しない、と。とにかく、各教授に主な研究の内容を具体的に記述してもらうことにした。集まった多種多様な研究は、生半可な知識では理解できず頭をかかえた。

研究科長予定者の中村健吾、加藤、東理、私が鳩首し、ようよう相当する専攻の名称を合作した。それをすぐに了解する教授もいたが、猛然と反発し頑強に抵抗する教授も少なくなかった。一応、専攻名を決めると、次は2科目を合わせた新しい分野名を、関連する2教授と念入りに意見調整した。

その結果、ギクシャクした長たらしい漢字が羅列していた。たとえば、解剖学の専攻科目は硬組織粘膜比較形態学、病理学は病態組織機構学、理工学は口腔材料開発工学、歯科保存学は硬組織機能治療学、歯科補綴学は機能性咬合治療学、口腔外科学は顎口腔全身関連治療学、小児歯科学は小児口腔行動科学等々である。

加藤は、おずおずと担当官に素案をみせた。遅いなあと茶化しながら、ふッと表情が変わり、彼は「こういうのができるのかあ」とつぶやいた。素案が意にかなったと察すると、加藤は皮肉半分本気半分に問うた。「将来、教授が代わって別の研究になったら、どうするんです？」。すると担当官は、「今ここで、それを貴方と議論しても意味ありませんよね」とアッサリ交わされた。

さて、11月27日朝にはじまった申請書の作業は、延々、翌朝4時半までかかった。堅表紙の幅25cmの分厚い申請書は、7箱の段ボール箱に入れて、在宅診療用のワゴン車に積んだ。だれかが、「平成元年1月28日4時半」とマジック書きした半紙を貼り

つけた。まだ薄暗い冷気のなか、私たちは拍手で車を送りだした。

その車中、申請書をパラパラめくっていた助手席の大場が、「あッ、間違ってる！」と叫んだ。主文のページの重要な数字が、一カ所誤植だった。後席から加藤が、「もう見るなよ！」とわめいた。携帯の出回る前だったので、途中、サービスエリアの公衆電話から、東京の教務部に手当を頼んだ。東京本館に着くや、あわただしく用意された訂正片を40部に切り貼りした。なんとかギリギリ、申請受付締切の正午前に文部省へ滑りこんだ。

それから10日後、歯学専門委員会の教員審査の結果が申しわたされる。文部省の廊下には、各大学の用済みになった申請書が山積みになっていた。大会議室にあつめられた申請校。予定教員の名前が一人一人呼びあげられて、「可」、「不可」を告げられる。不可となれば、ただちに新しい教員を差し替えなければならない。どこも、そんな予備要員はいない。他席のアチコチから、容赦なく「不可」の声があがる。加藤と大場は、一々心の臓を突かれる思いで36名の結果を聞いた。全員、「可」であった。

帰りぎわ、加藤は担当官に「全員可！、一言で済んだのに」と恨み言をいった。そこは許認可権者のセレモニーなので、「そうもいかないだよ」と彼は苦笑いした。

翌平成2年2月12日の私立審議会は留意事項なし、同14日の大学設置審議会では付帯事項なし。3月19日、新潟歯学研究科の4月開設の認可をうけた。準備委員会がスタートしてから、3年3ヵ月経っていた。

認可後、専門委員会では、分野と専攻に「歯」の字句がないことを称賛され、全員一致で承認されたと聞いた。省内では、苦しまぎれの本学の名称が、新興のネーミングとして注目されたらしい。まことにおこがましいが、その後、本学のニュー名称モデルは、医学系の講座名や専攻名が、斬新に改名されていく先駆けになったのではないかと思う。

(写真：申請書の最終整理の作業。中央に腕をくむ白衣姿が中原 泉)